

## 豪雪過疎地域における冬季の社会参加事業の検討

### An Examination of Social Participation in community Business in the depopulated regions that suffer heavy snowfall

金子 勝 司  
Shoji KANEKO

#### 要約

特別豪雪過疎地域社会における高齢者の社会参加活動のあり方を考えることを目的に、高齢者の社会参加活動と QOL の関連に焦点をしばり研究をすすめた。具体的には、町の既存の施設であり住民が生涯学習や趣味活動等で利用する公共施設（社会福祉関連施設、社会教育関連施設等）、また、各行政区にある集会施設（集会所等）、また民間の団体（NPO、地域のサークル、ボランティア活動等）を調査機関とし、施設利用者や管理者等に聞き取り調査を実施した。また、夏季と冬季の生活の変化や季節による QOL の違い、高齢者個々にどのような生活や取組みをなされているのか調査を行った。また、地域の社会参加活動が高齢者個々の QOL にどう影響しているのか、今後自治体を中心とした高齢者層の社会参加活動の支援をどう進めていくことが必要なのか、既存の公共施設を活用した使用のあり方やプログラムの開発等を含め、高齢者が主体となる地域においてどのような取組みが必要になってくるのかを報告している。

キーワード：社会参加事業・豪雪過疎地域・QOL

## 目 次

- I 研究の背景
- II 研究の目的と方法
- III 特別豪雪地域における高齢者の QOL と社会参加
- IV 高齢者の社会参加
- V A 町を事例とした中・高齢者の社会参加の状況
- VI まとめ

### I 研究の背景

わが国は、本格的な少子・高齢社会を迎えており、近い将来、高齢者は人口の 4 分の 1 をも占めることになる。このように社会のかなりの部分を占める高齢者がどのような生き方をするかは、今後の社会のあり方に大きな影響を与えることになる。また、現在 65 歳以上の高齢者といわれる層の大多数は、勤労第一主義という社会環境の中で、生活を営んできたが故に、この高齢期を迎えるまでに余暇時間の過ごし方を充分わきまえてくることができなかつた者、多い年齢階層ではないかと推測される。特に、現在過疎地域と呼ばれる農村地域は、都市地域の住民と比較して、文化・教育施設等やそれに関連する様々な諸活動、趣味・娯楽施設等において質・量で明らかな違いがある。

また、現在そのような地域に住む高齢者の多くは、過去又は現在においても農林業従事者が多く、一般の雇用者（サラリーマン高齢者）と違い、時間・行動に制限がある生活様式であったことから、仕事・普段の生活における慣習的コミュニティ活動以外、自分自身の為の社会活動・余暇活動・文化的活動等に参加する機会が少なかったことが推測される。

そのような生活様式の違いから、現在過疎地域に居住する高齢者のリタイヤ後の地域との関わり、自身の QOL を高めるための社会活動への参加、余暇活用能力やその情報収集方法能力は、あまり持ちあわせていないことも考えられ、またそのような事に対する自治体の対応も遅れているように見受けられる。

普段、過疎地域の慣習的コミュニティにより、自身の生活様式がある程度コントロールされてきた高齢者住民にとっては、農業従事者のリタイヤ後、また他の就業に就いていた者であっても過疎地域に居住する高齢者にとって、上述したとおり何かやろうと考えていても、住民個々の生きがいを満たす環境条件ができているとはいいいがたいように思われる。

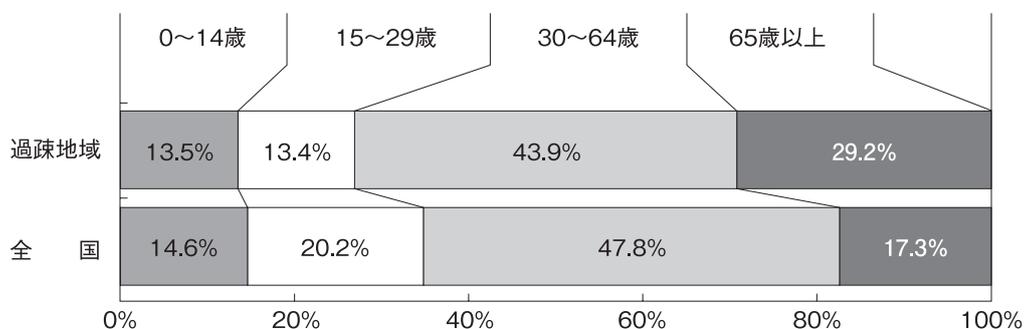
よって、住民のアイデンティティが都市地域の高齢者に比べ低いのではないかと予測される。よって今後ますます過疎高齢化がすすむ自治体においてそのようなことが重要課題

としてなりうる可能性がある。また、今回調査地として選定した、過疎地域は、特別豪雪過疎地域であり、自治体を中心となって行われている生涯学習的な活動の社会教育事業・生きがい活動を中心とした社会福祉協議会事業等が、冬期間（11月～3月）は生命に関わる介護福祉事業以外、そのほとんど事業が中断される。その活動を中心に地域のコミュニティを形成している住民にとっては、冬季は地域とのつながりが途絶えてしまい、心身の健康状態にも大きな影響を与える原因にもつながっている。

以上のような、特別豪雪過疎地域は様々な問題を抱えており、そのような地域において雪が降らない時期はもとより、冬季においても高齢者層が大部分を占めるこのような地域では、社会参加活動を推進していくことは重要課題になっていくことが考えられる。今後高齢化がますます加速する特別豪雪過疎地域において、住民がどの時期においても社会参加活動のできるあり方を考えていかなければならない。

わが国の高齢化の問題を考えると、介護の問題に注目が集まりがちである。確かに、この問題は、非常に切実で大きな課題であり、要介護高齢者やその家族に対しては最大限の支援が必要である。しかし同時に、8～9割の高齢者は、通常は介護や援護を必要とせず暮らしている。このような比較的元気な高齢者が、できるだけ健康を保持し、その意欲と能力に応じて普通に社会との関わりを持ち続けることは、要介護高齢者の問題と同じように重要である。中でも、これからの高齢社会を明るく活力に満ちたものとしていくためには、高齢者のパワーを集約し、社会の中にうまく組み込んでいくことが不可欠である。

実際の統計データでも、各自治体レベルの平成15年12月の国立社会保障・人口問題研究所の全国推計（中位推計）によれば、総人口に占める老年人口割合は、2000年の17.4%から2030年には29.6%に上昇している。市町村別にみても、99.6%の自治体で老年人口割合40%以上の自治体は、この間に2.3%から30.4%へ上昇する。その意味でも、多くの地域が近い将来、高齢化率の高い町になり、各自治体でその地域の状況に応じた高齢社会に対応したシステムの構築が急務となる<sup>資料1)</sup>。



(備考)平成12年国勢調査による。

資料1) 過疎地域および全国の年齢階層別人口構成

## II 研究の目的と方法

高度経済成長期以降、過疎地域の生活が大きく変化をとげるなかで、過疎山村には生活そのものの維持が困難となっている場合も多くみられる。人口の流出と自然減をともなって過疎化を深化させ、過疎集落の機能不全、限界集落化、消滅集落化が指摘される。一方、高齢者の定住意欲はきわめて高い。そうした高齢者が望む生活は、いざというときの安心をも含めて、楽しく住み続けることができる生活であり、そうした定住空間の再構築のためには、地域の社会関係や組織をどう現代に活用しながら、人々への社会的支援のシステムをつくるかが重要なカギを握っている。特に日本の村落がもっていた個別には完結しない生活を相互に補完する互助のシステムは福祉の重要な資源ともなり、その地域に応じた発揮のしかたが模索されなければならない。高齢者を地域でどう支えていくことができるのか、どこまでできるのかが問われることになる。公的、半公的、そして住民のさまざまな活動を、状況に応じてどのように組み合わせることが望ましいのかを考え、課題の解決に対する協働的対応のしくみをどのようにつくるかが求められる。

本研究では、上記のことを踏まえ、特別豪雪過疎地域における高齢者の社会参加活動のあり方を考えることを目的に、高齢者の社会参加活動と QOL の関連に焦点をしばり研究をすすめた。具体的には、町の既存の施設であり住民が生涯学習や趣味活動等で利用する公共施設（社会福祉関連施設、社会教育関連施設等）、また、各行政区にある集会施設（集会所等）、民間の団体（NPO、地域のサークル、ボランティア活動等）を調査機関とし、施設利用者や管理者等に聞き取りによる調査を実施した。調査地は、社会参加事業に関する民間組織の参入の少ない特別豪雪過疎特別指定地域を選定した。

特別過疎指定地域は、人口の高齢化が全国平均に比べ非常に高く、また、時期によって地域への活動が制限されるため、そのような地域に居住する、高齢者が健康で生きがいを持って生活をするのできる地域づくりとはどのようなことなのかを検証していきたい。また、そのような地域は、民間企業やサービスは他の地域と比べ極端に少なく、健康維持、QOL の面で自治体の役割は非常に高いことがいえる。また、今後ますます多様化するであろう高齢者の生活様式や余暇活動にともない、その多くの住民のニーズに応える活動の支援・提供することが重要課題となりうることが予測され、今後の町としての高齢者の社会参加・社会貢献の支援のあり方を考察する。次稿において、質問紙で得られた結果を踏まえ、夏季と冬季の生活の違いや季節による QOL 変化、高齢者個々にどのような生活や取組みをなされているのか、また、地域の社会参加活動が高齢者個々の QOL にどう影響しているのか、今後の町・社会福祉協議会等の高齢者層の社会参加活動の支援をどう進めていくことが必要なのか、既存の公共施設を活用した使用のあり方やプログラムの開発等を含め、高齢者が主体となる地域においてどのような取組みが必要になってくる

のかを報告する。調査地である A 町は、人口 4000 人足らずの小さい町であるにも関わらず、A 町社会福祉協議会の地域を巻き込んだ介護予防事業が、全国的にも知られるほど活発に行われており、同県において高齢者の社会参加事業の先進モデル地区として指定され注目されている。また、その活動が多く住民から支持され、高齢者層の参加度も高く、その活動プログラムが評価されている。また、同町は県内でも上位に位置する高い高齢化率の特別豪雪過疎山村地域である。そのような地域は、自治体や社会福祉協議会の町民の QOL・健康維持に果たす役割は非常に高いと考えた為、その町の介護予防・社会参加事業の動向に着目し調査を実施した。

### Ⅲ 特別豪雪過疎地域における高齢者の QOL と社会参加

#### 1 QOL にみる地域の特徴

過疎地域と呼ばれる地域は、都市部地域と比較して、雇用・医療、福祉・文化等の様々な面で質・量で劣り、情報や行動に制限のある高齢者層の住民は、個々の QOL に大きく影響していることが考えられる。調査地である特別豪雪過疎地域においては、高齢者が住民の割合の多くを占める地域であるが、やはり生活環境の面で都市部地域と比較して大きく劣ることが多い。高齢者が多い地域であり、福祉・医療面においては様々なケアサービスが必要とされるが都市部地域と違ってそのようなサービス面は極端に少ないのが現状である。特別豪雪過疎地域において、冬季は、気温の低さ・路面の凍結・積雪により高齢者層にとっては行動が制限される時期にあり、自治体は高齢者が孤独な心理状態に陥らないよう注意が必要となってくる。また、独居老人が増えていること、冬季に社会参加事業が中断される現状を考えると、どの季節でも、その時期に応じた様々な社会参加のあり方、仲間との交流を深める活動等、システムを構築することが重要である。そのような自治体の取り組みが、特別豪雪過疎地域に住む高齢者の季節の変化による QOL 低下を最小限に抑え、常に生活の質を維持する状態に保ち続けることに繋がり、今後ますます高齢者が主役となる過疎地域においては、まちを活性化させる重要なポイントとなる。

特別豪雪過疎地域のありようを考える上で、高齢化という事態への対応は避けて通れない。というよりも、高齢化が深刻なまでに進んでいけばこそ、その地域の振興や活性化が課題視されている。しかしながら、高齢化という事態や高齢者といわれる人々をじっくりと観察するだけの準備は、研究面においても行政面においても十分には整っていないように思われる。地域の活性化においてまずみなければならないことは、高齢期を生きる人々が細々とではあれ、保ち続けたり、目立たないながらも編み出している生活や人生のシステムである。さらに、それを支えている生活観である。そのような個々の生活のリズムを理解しながら、私的ネットワークと自治体がどのようにつながっていくことが今後の課題

であり、高齢者の現在の生活をよりよいものにつなぐと考えることができる。

また、このような特別豪雪過疎地域においては、社会参加に関係する民間企業・民間活動の参入はほとんど無い状況にあり、また、町村は、保健所の設置義務はなく、社会福祉協議会と福祉ボランティアグループ等が健康な高齢者から虚弱な高齢者までのさまざまな事業を担っており、高齢者層の住民は、自治体の社会教育事業、社会福祉協議会の関連事業にかける期待や依存度は常に高い状況にある。

しかし、その事業内容・取り組み状況は、各自治体によって開きがあるのも事実である。大半の自治体は、介護福祉事業を町の社会福祉協議会に委託している状態であり、他の企業も参入しないので独占的な状況にある。その社会福祉協議会の役割として、国の政策である『ゴールドプラン21』が出るまでは、主として虚弱な高齢者を対象として事業展開をしていたため、政策以後、「元気高齢者の社会参加」が謳われた後はその取扱いに苦勞しており、その事業をうまく取り入れていない状況を目にしてきた。また、昔ながらの付き合いから、社会福祉協議会の職員は半官という意識を強く持っており、そのため新たな事業に対する取り組む意欲は町によって開きがある。ただ、介護者を出さないことが、過疎地域において非常な問題となっている現在、それぞれの町はその健康事業に対して積極的にならざるを得ない状況であるのも近年の実情でもある。よって、無理なく各自治体の福祉関係者や社会福祉協議会職員が、高齢者社会参加事業に無理なく実施できる事業体制を構築することは、その地域に住む住民のQOLにも大きく関わることであり、大変重要なことだと考える。また、先にも述べたが、過疎山村地域において、高齢者の健康や文化的活動等、地域において社会貢献を手助けできるのは、やはり自治体や社会福祉協議会が中心としてやらざるをえなく、そこが住民のニーズにあったビジョンを掲げ事業展開することが、高齢者のQOLに大きく関わることになる。

調査地であるA町では、高齢者の社会参加事業に関わる主なものとして、公民館・体育館等で行われる社会教育事業と社会福祉協議会で行われる介護予防関連事業に分けることができる。比較的年齢の若い高齢者は公民館・体育館で行われる社会教育事業に関わっており、また社会福祉協議会の事業のどちらの事業にも関わっている参加頻度の高い高齢者も多く存在する。ただしそのほとんどが女性である。社会福祉協議会の事業に参加している層は、主に元気な後期高齢者層であり、年齢階層によってだいたいの事業参加者層が分かれている。また、ほとんどの参加者が、毎年同じ教室等に参加している状況であり、新たに参加してくるものは少ない。またそのグループが独立してサークルを作るといった雰囲気は無く、常に町の事業に依存している状況にある。よって、民間の事業やボランティアグループ、自主サークルは、成熟度が低く数も少なくあまり活発ではない。過疎地域における、高齢者の生きがいや楽しみの保障といった生活の満足度を日常的な場面で得

ようとするとき、農作業や集団参加、普段の行き来のなかで行われている。しかし、そうした高齢者の生活の補完は、どうしても個人のもっている資源に規定され、同族、婚姻、近隣、友人等の資源の関係性によって補完内容は異なる。そしてそれらに公的、半公的、ボランティアが加わる。これらはいずれも個人の条件による個別的な私的解決であり、格差を生じさせている。もちろん個人的な性格が資源の活用と対応を左右することはいうまでもないが、これからの高齢者福祉に対しては、個人のもつ私的ネットワークへの過度な期待や依存ではなく、住民の組織的な対応が必要になってくると思われる。

最近、健康日本 21、老人保健法などの保健福祉計画の策定にあたり、高齢者が「健康」で「長生き」できるようにといった「健康寿命」の延伸に関する保健活動の重要性が指摘されている。特別豪雪過疎地域に居住する高齢者は、冬季は道路条件が悪くて外出ができず、この時期の地域活動が極端に減り、友人との交流もほとんどなくなることから、冬季の様々な環境要因により、家に閉じこもりがちになる傾向にある。高齢者の閉じこもり現象に影響を及ぼす因子には環境、人との交流、意欲、うつ症状を指摘している研究がある。

特に特別豪雪過疎地域においては、冬季（12～3月）になると積雪の為、もともと人間関係については交流が深いと思われる小規模に居住する高齢者においても、いろいろな活動や関わりがこの時期中断され、このような時期は、日常生活の自立、自覚する健康状態、心身の自覚症状などがマイナスに影響を及ぼす傾向にある。豪雪過疎地域における冬季の社会参加のあり方を考えることは、高齢者の閉じこもり予防・健康を維持するためにも保健活動や地域活動の面から大変重要になってくる。よって、特別豪雪過疎地域においては、夏季・冬季の2季に分け、高齢者のニーズにあった社会参加事業の展開を、自治体・社会福祉協議会を中心として積極的に活動をしていかなければならないと考える。

#### IV 高齢者の社会参加

豪雪過疎地域に住む多くの高齢者にとって、その町は長年住みなれた地域であり、ほとんどの住民が知り合いという関係である。しかし、高齢になり身体的な自由が利かなくなったり、または冬季の豪雪により、日常生活行動の範囲の減少や夏季に行っていた地域の諸活動のほとんどがこの時期、一時中断される等、地域交流や日常生活において様々な面で影響を受ける傾向にある。外出も自由にできなくなると、近所の友人にも会えなくなり精神的に抑うつされた症状がでてくると考えられる。加えて、そのような地域に住む高齢者は、町の行事に参加する意思を強く持っていると思われるが、身体的な自立度が低下し思うように町の行事に参加できなくなったり、さらに、世代交代で、高齢者が町の行事に出る必要がなくなったという役割の喪失などの寂しさなどがあると推測される。高齢者

が心身の健康を保つためには、町の中で何かしら地域に貢献しているという実感ができるような機会・役割を作ることが大切である。加えて、高齢者が外出するための手段としての公共交通機関の整備、また、友人と交流がもてる場としての保健・福祉サービスの充実などが必要であろう。就業のリタイヤ、地域行事での役割を終えた高齢者層に対して、高齢者自身が社会の中で何らかの役割をもちその一員であると自覚できるような新たな場を提供することが、社会参加を促す要因のひとつと思われる。豪雪過疎地域において、住民の生涯学習や社会教育、社会福祉領域といった社会参加における活動場面は、都市部地域と違い自治体を中心とした動きを見せている。豪雪過疎地域における、そのような自治体の社会参加を促す事業は、広報誌等による情報提供から、年度始めの4月に始まり、雪の降り出す前の11月には大半の事業は終了している。これは、豪雪のために移動や様々な要因から安全面に配慮した形でのことであろうが、多くの豪雪過疎地域の自治体では、冬季の社会参加事業が中断される傾向にある。

しかし、町の社会福祉協議会については、虚弱高齢者（介護保険給付対象者）に対する介護支援事業を中心に、人命に関わる活動を担っているため一年を通して活動をしている。これは、特別豪雪過疎地域の介護支援事業の分野においては、民間サービスの事業参入はほとんどないのが現状であり、町の社会福祉協議会がその介護業務を担っている状態である。そして、最近では、介護予防事業として、寝たきりにならないために様々な取り組みも行っている。しかし、特別豪雪過疎地域の住民の多くは、農業をリタイヤした高齢者や老夫婦世帯、独居老人世帯といったように様々な問題を多く抱える高齢者が多くを占める地域であり、自治体の福祉課や社会福祉協議会だけの対応だけでは限界にきている。

近年の国の政策では、前章でも述べているが、虚弱な高齢者だけを対象とした事業だけでなく、介護保険の対象にならない高齢者に対して心身のケアをどのようにすすめていくかといったことを各自治体はその対応に迫られている。特に特別豪雪過疎地域は、冬季に元気な高齢者までもが豪雪により行動が制限される事態に陥り、今までのように冬季も社会福祉協議会だけの仕事として多くの事業を頼るような従来のやり方で、今後ますます増えていくであろう高齢者の数を考えていけば、元気高齢者に対して個々のニーズに応じたサービスを提供といった事業を展開することは、町の社会福祉協議会だけでは限界があり厳しい状況に陥ることが目に見えている。よって、特別豪雪過疎地域における、元気高齢者に対する冬季の社会参加システムを充実させるためには、自治体を中心とした、社会福祉分野・保健分野・社会教育分野・民間の団体等、すべての組織との連携が必要であり、その様々な可能性を模索していく必要がある。そうして、住民個々のニーズに対応するための組織づくりを構築することが非常に重要な課題であるといえる。そういった冬季活動のプログラムを充実させる対策が、各自治体で行われることによって、豪雪過疎地域に住

む高齢者の ADL の低下や QOL の低下を極度に落とす時期をなくすことにつながり、高齢者が一年を通して元気よく社会参加する機会を増やすことにつながる。高齢者が大部分を占める過疎地域において、冬季においても積極的交流が実現することが元気なまちづくりにもつながり、町にとっても大変重要な意味を持つ。

近年、元気高齢者に対する社会参加政策が謳われるようになったことで、そのような特別豪雪過疎地域の自治体も、元気高齢者に対して、その時期の対応として、自治体、社会福祉協議会や保健士を通じた出張サービスという形等で、各家庭や老人クラブ等を単位として各集落や集会所をまわり、元気高齢者に対しての、心身に関わるケア活動を提供していくようになった。また、その他に豪雪過疎地域の特徴として、現在でも過疎地域に居住する高齢者の行動様式は、都市地域の個人主義の生活様式と違い、地域のコミュニティ意識が強く、多くの住民が、様々な地域のつながりを大切にし、そのつながりを通じた団体や親しいグループで行動する傾向を持っている。それは、過疎地域の高齢者のアイデンティティの弱さが考えられ、そのような活動や自主的な地域交流が中断している冬季は、その地域のコミュニティは機能せず、情報交換や仲間との交流といったかかわりが極端に少なく、その結果、個々の ADL の低下や QOL の面でマイナスに働き、うつ症状を引き起こす要因にもつながっている。その意味でも豪雪過疎地域においては、都市地域の高齢者と違い、アイデンティティの弱い高齢者に対して、冬季において団体が機能してなくても、住民個々にさまざまな交流や地域との関わりを持つ機会を自治体を中心となり提供していく支援策を考えていく必要がある。現在では、跡継ぎの不足の問題等により、高齢者の農業就業者も減ってきており、一昔前では、町の大部分の就業人口を占める時代では、多くの住民が一次産業との関わりをもち、豪雪過疎地域で冬場の農作業ができない時期であっても、家族のそれぞれが家の中で何かしら春に向けての作業や役割・仕事等があったと思われる。しかし、農業リタイヤが多くなっている現在、そのような高齢者の冬季における役割を考えると、雪かきぐらいしか地域に関わる役割がなくなっているのが現状で就業や地域の役割がなくなった者に対する支援が今後ますます重要になると考える。後期高齢者にいたっては、雪かきもヘルパーをお願いしている現状があり、その時期の一人暮らしや老夫婦世帯等の暮らしを考えるうえでも地域と関わる社会参加事業のあり方を考える必要がある。また、そのようなことから現在問題視されていることは、過疎地域に居住する高齢者が、町や地域での行事において役割の喪失や農業就業をリタイヤすることによって次なる地域のかかわりを考えているものと、そうでないものと二極化していることである。現に積極的に何かをしようとしているものは、社会福祉協議会管轄の人材バンクへの登録し意欲的に活動している。しかし、普段の行動が不明な高齢者も増えていることも事実である。

しかし、現在の自治体の社会教育事業・社会福祉事業は、そのようなニーズに対応でき

ていないのが現状であり、実際の自治体の事業に参加する男性高齢者は、極端に少ないのが現状である。また、近年の傾向として家庭内における問題も浮上している。過疎地域は都市部地域と違い三世帯同居世帯が率にしてまだまだ多い地域であるが、その高齢者の家庭での存在感の低下が、家族間のストレスを大きくしていることが様々な研究や今回の調査で明らかになった。一昔前は、高齢になり就業が困難になれば隠居するといったことが当たり前であり、三世帯同居世帯の多い過疎地域でも問題にならなかった。しかし、近年の高齢者の存在意義が大きく変化してきており、過疎地域においては、息子夫婦の所得の低さ等も大きく関係し、隠居状態で仕事をしない高齢者に対する不満、反対に高齢者自身がそのことに対するストレスや精神的な気兼ね等から、家庭内において自分の居場所がないといった心理状態に陥っているといった現状が報告されている。特に、特別豪雪地域においては、豪雪により外出などの制限を受ける時期が一年の内三分の一を占め、その間は家族でいる時間・機会が他の時期より多くなる。

結果、この時期は、家族間のストレスが強くなる時期でもあるようだ。その意味でも、どの時期においても、高齢者が外部との関わりをもてるような地域で活躍する機会を作ることが重要であり考えていかなければならない。実際の聞き取り調査でも感じたことだが、現在の過疎山村の多くは、いまでも三世帯家族が多い。しかし見た目には幸せにみえても実際の居心地は、上記の理由等により悪いケースの高齢者も多く、無駄に飯を食っているといわれるなど、三世代家族の高齢者自身は、窓際族になっていると感じているケースが多いことが実感できたし、そのような報告が他の研究でも多数されている。そういう鬱積した不満な状況を少なくしていくためにも、冬季においても地域でやりがいある活動を考えていくことは、家族間のストレス解消にもつながる。また、都市部地域比べ、過疎地域においての老人クラブの加入率は高い（A町は加入率9割）。これは、今回調査した町に限らず近隣の豪雪過疎地域も同様の結果であった。その加入理由として、町に住む住民としての安心感（帰属意識）、また会員になることにより町の行事等の情報を得ることができること（レファレンス）等、地域とのつながり、コミュニティの場として意識が強いことが伺える。また、そういった団体に所属することで地域内における仲間意識の醸成、そして自治体はさまざまな情報の発信をそのような団体を通して行われるため、情報の発信源になっていること等から、地域の何かしらの集団に属しないと得られないことが多く存在するのがこのような地域の特徴でもある。そういった意味では、情報や行動様式に関しては、都市部地域は個人の主体性、自由度が高い地域と違い、過疎地域では、地域の集団に所属し、その集団を通しての行動選択をする傾向にあるのが過疎地域の特徴である。よって一年を通しての活動ができない豪雪過疎地域の対策としては、そのような集団をいかに活用しながら社会参加をする機会を増やす方法を考えていけるかがこの地域での最良の方法でもあると考える。

調査地である A 町の現状として、公共施設が集中している町の中心部で様々な活動が行われることが多く、その結果、参加者の大半が近隣の住民が占め、自らの交通手段を持たない高齢者には、中心地とそうでない地区とでは活動の差がでる。これは、他の過疎地域でも同様な傾向が見られ、特別豪雪過疎地域では冬季においてその傾向が顕著に現れる。また、最近の健康志向から、社会教育事業・社会福祉事業においても、健康に関する活動種目が多く取り入れられ、また住民も関心も高く、ストレッチ体操等の健康に関する教室に参加を示す強い傾向にある。特別豪雪過疎地域においては、中心地に出ることができない地域の高齢者に対して、各地域の集会所などをまわる出張サービスが必要になる。そのような積極的な活動は、調査地である A 町では行っているが、しかし、現状として他の特別豪雪過疎地域の自治体が同様な事業を展開しているわけではない。その意味では、先進事例でもある A 町を参考に、なぜそのようなことができていいのか、またできていない自治体は何が問題であるのかを考え、特別豪雪地域におけるシステムの構築を考えていく必要がある。

このように、過疎山村地域の自治体の現状は、各自治体の住民サービスに対する姿勢やその事業立案・運営に対して意欲的である職員がいるか否かで地域事業が活発であるか、そうでないかが大きく左右される。実際そのような事業を積極的に活動している自治体においても、住民の興味ある活動内容で、実際参加者が多くなると職員が対応できず、人数を制限せざるをえない問題も起きている。また、そのような事業の参加者は、ほとんど女性の参加者であり、男性の参加を増やしていくことがどの自治体でも課題でも大きな問題である。また、先にも述べたが、そのような豪雪過疎地域においては、住民の自治体に対する期待は大きい。しかし、その職員自体が全体的に意欲に欠け、新しい事業を企画立案・運営できる意欲的にかけるようであれば、住民の健康や QOL に大きく影響することが考えられる。そういったことから、自治体職員、社会福祉協議会以外のボランティアの存在や参加者同士での組織づくり等、他部署との連携、まち全体での体制づくりが急務である。また、過疎地域における高齢者の農業就業も限界をみせはじめている。高齢者のリタイヤが生じることは日本農村の課題であるが、仕事からリタイヤの後の高齢者個々の行動は過疎地域のまちにとって大きな問題でもある。しかし、従来から地域とのつながりの深い過疎地域の高齢者は、就業リタイヤ後も大半の者は、地域の関係を保っている。しかし、過疎地域の高齢者の楽しみ方の見出し方は一人で何かをしているときというのは極めて少ない。多くが日常の近隣交際や仲間活動に楽しいときを感じている。相手の存在である。高齢者が、働くこと以外に生きがいを見出せない場合、同居家族や親しい友人がいても、心理的に孤立しやすいといわれている。であるから、男性には、仕事にこだわらない発想の転換とその興味をひくプログラムの検討が課題であり、冬季の社会参加プログラムを考えることで年中地域の交流を図るシステムを考えていく必要がある。また、同様に

独居老人のケアも今後ますます重要になり、この地区は豪雪地帯であり冬の期間は雪に覆われ、「3日ぶりに人と話した人」などと話す人がいるなど、地域の人と顔を合わせない高齢者が実際に多く存在していることも考えていかなければならない。過疎地域に関する他の調査結果からでも、大家族に囲まれていても、身近な人の働きかけを過干渉と感じる傾向がみられる。また、多くの高齢者が日常の挨拶で「働いているか」「頑張っているか」と声を掛け合うという。「年齢に関係なく、働くことは当然という意識が強い。だが、こうした地域では、体が弱くなり、力仕事や動くことが困難になったとき、自分自身の存在価値が危うくなってしまう。」と指摘することができる。先ほども述べたが三世帯家族は、見た目には幸せにみえても実際の居心地は、悪い高齢者が多いケースも多く、無駄に飯を食っているといわれるなど、三世帯家族の高齢者自身は、窓際族になっていると感じているケースが多いことがわかった。そのような意味からも、高齢者の農業就業以外からの社会参加・社会貢献の場としてのコミュニティの形成は、非常に重要なものであるといえる。高齢者の社会参加とは、高齢者の居場所、良い居心地、役割を担っているという実感であり、そのような機会を町や行政は考えていくことが必要であろう。

## V A 町を事例とした中高年者の社会参加の状況

高齢者の楽しみや安心の醸成には、町の教育委員会や社会福祉協議会も積極的な取り組みをみせている。社会福祉協議会の主な活動は、福祉ネットワーク活動、一人暮らし老人昼食交流会、在宅介護者の集い、ふれあい弁当宅配、ふれあい安心電話事業、シルバーバンク事業、移送サービス、軽度生活支援事業等のほか、訪問介護がある。社会福祉協議会の活動としての福祉ネットワーク活動は一人暮らしだけでなく、寝たきりや認知症高齢者、そして高齢者世帯も対象とし、民生委員が中心となり、住民による在宅福祉相談員が各地区のネットワークを巡回し、要援護世帯の状況把握を行っている。一人暮らし老人昼食交流会は、社会福祉協議会の送迎で年に6～7回開催される。40人ほどの参加であるが、参加者には喜ばれている。

軽度生活支援事業は一人暮らしの高齢者を対象として、介護保険のヘルパー派遣対象外である家の周りの草取りや大掃除、窓拭き等を行う事業である。ふれあい安心電話事業は一人暮らしの高齢者と高齢者世帯で片方が病弱な世帯を対象として、本人の希望により、毎週月曜の午前に社会福祉協議会から電話して様子を聞く事業である。住民の協力はシルバーバンク事業にみられる。これは介護保険や社会福祉協議会のほかのどの事業にもあてはまらない援助を、電話をうけた社会福祉協議会がバンクに登録した人に依頼する事業である。有料であるが、通院や買い物のための車への同乗や介助が多い。活動は、昼間が多いために実際に活動できるのは10人前後という。これらは社会福祉協議会が行う事業や

住民の協力であるが、日常的に住民の福祉の中心となるのは民生委員とボランティアであることはここでも同様である。社会福祉協議会に登録されている福祉ボランティア団体は24あって、会員総数は約300名となっている。このボランティアの協力は一人暮らし老人昼食交流会の手伝い、ふれあい弁当づくりと宅配の手伝いがある。このほか、A町の高齢者への施策は日常生活用具貸与、高齢者等宅除排雪、はり・灸・マッサージ施術費助成等広範にわたるようになってきた。これらは要援助者を対象として自治体や社会福祉協議会、施設が住民の協力を得ながら高齢者の生活を支える試みである。ただ、今日のところ、高齢者福祉と村落との関連は弱いように見受けられる。在宅福祉相談員も民生委員の対象地区に1人おかれているだけで、村落との直接の結びつきはなく、社会参加・福祉施策の展開を考えると一つの課題といえる。また、教育委員会が行う高齢者への取り組みの一つに「町民大学」がある。これは昭和61年から当時5コースで開設された高齢者大学であったが、その後高齢者以外の町民の参加を含めることとして実用的なコースを増設してきたものである。最近は自主的活動への移行を目ざして5月から11月まで開催し、以降は自主活動として行われている。

## 1 町民カレンダー・ふれあいサロンの実施

この町の特徴として町独自のカレンダーを作成し町で行われるすべての活動を紹介している。町内の各種機関・組織の代表者で構成される「A町カレンダー作成実行委員会」では行事の重複を避けるための調整が行われる。カレンダーの掲載内容は、行事名・日程・対象者・開始時間・場所等である。掲載されている事業内容は、介護予防事業：社会福祉協議会、生涯学習事業（町民大学）：教育委員会、各種スポーツ（グランドゴルフ・ソフトバレーボール：教育委員会）、定期健診（医療関係）、小・中学校の行事、その他お祭り等、町の行事すべてである。また、そのほかにA町社会福祉協議会により「A町ふれあいマップ」を作成。「福祉でまちづくり」を合言葉に、このマップを通して「ふれあいサロン」活動を展開し町の観光と住民の社会参加の活性化につなげたいという理由から作成している。表面には、まちの簡略図とサロンの紹介。裏面には、ふれあいサロンの店主紹介と飲食店の紹介がされており、外部から来られた人たちと気軽に接していこうと町ぐるみでやっていく姿勢がうかがえる。

## 2 介護予防事業の概要

健康教育・介護予防事業として社会福祉協議会が、毎週水曜日（1年間を通して）行っている活動である。閉じこもり予防、健康指導、コミュニケーションの場として積極的な活動を実践している。その主な内容は、午前中ストレッチ、バランスマットを使った運動。

午後は、栄養改善、口腔ケア指導・もの作り・アクティビティ・転倒予防指導等の活動を行っている。その主な内容は、栄養改善では、旬の食材の栄養、効果などを知り、調理を実施。口腔ケアでは、歯科医による講習。もの作りでは、工作や手芸を実施。アクティビティでは、歌や踊り、転倒予防指導では、専門医による講習、運動などが行われている。以上が毎週行われている活動である。また、その活動以外にもウォーキング、温水プール、室内大運動会などの活動も実施している。その他、19年度より、閉じこもり対策・地域の状況把握のため、各集会所に出張活動、『心のケア教室』は、その介護者の集まりで、家庭内の介護において様々な問題を抱えている方を応援する事業である。以上のような公的社会参加事業の活動内容は、各行政区の福祉員により、高齢者のいる各家庭に直接配布されている。

○元気の源さん事業フロー

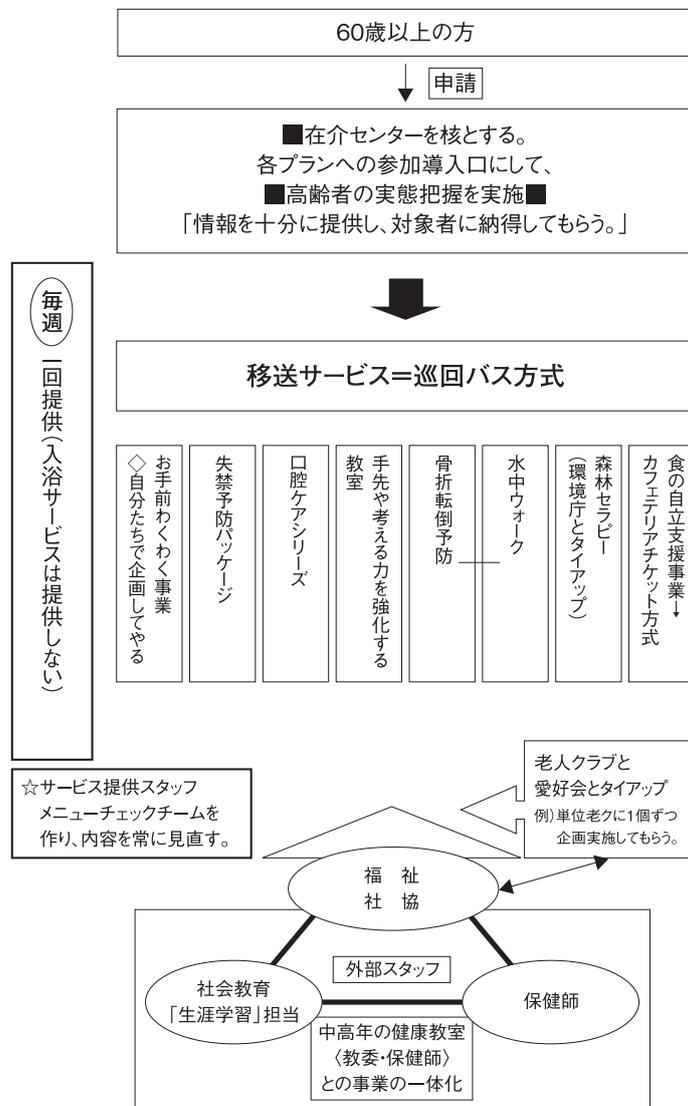


図1. A町社会福祉協議会 『介護予防事業』の全体図

### 3 介護予防事業 『健康教室』

介護予防事業に関わる担当者、関係者へのインタビューによる聞き取り結果は、以下のような内容であった。「参加者は、道具を用意するような活動は嫌がる。」「『笑いの教室』（笑い方の指導等）が一番の人気である。内容は、笑い方や笑うことの意味などを学ぶ。」「参加者は、ストレッチ体操など健康に関する教室に興味が高い。」「口コミの広がりが強いが、参加者は仲間・身内同士の集団で形成され、新しい人が入って着にくい状況になっている。」「同じ種目は嫌がる、あきっぽいので毎週の活動内容をどうするかで苦慮している。」「少ないスタッフで対応している為、定員 30 名を超えると対応できない。また現在、80 名の登録されており、そのほとんどが女性である。」「比較的元気な高齢者を対象としている為、夏より農作業がでない冬に希望者が増える傾向にある。しかし、参加者は、原則として自分で来ることができることが条件であり、気候条件の悪い時期の参加者は、近隣の方や車で来ることができの方に限られてしまう。」「夜の活動も計画している。これは、中年層をターゲットとし、仕事が終わる夜にみんなが集まることのできる活動を考えている。それは 50 歳代の住民から要望が多いためであるが、ただ職員の就業時間等の問題もあり、どのように進めていけばよいか検討中している。」「情報伝達方法については、地域福祉員による家庭訪問で全戸に関連資料の配布している。」「今後、この参加者をどう自主運営クラブとして育成していくかが課題。」「『介護予防事業』と中央公民館で行われている『町民大学』（A 町教育委員会）の参加者がほとんど同じメンバーである。」「『介護予防事業』の企画・運営は、社会福祉協議会・教育委員会・保健センターで話し合いを実施している。しかし社会福祉協議会職員以外は、自分たちの管轄でないこと、またその企画提案者が、その活動の全体指揮をとらなければならないので、個々の業務の負担が増すことから企画書の提出、その内容について真剣さに欠ける部分があり、あまり協力的ではないことが問題である。」「現状として、近隣の参加者が大半を占めており、もっと多くの人にこの活動を知って頂き参加して頂きたいと考え、各地域の集会所などをまわる出張の事業をスタートしている。しかし、現在の社会福祉協議会スタッフの人数では、本部で行われている毎週水曜日の活動だけでも厳しい現状であり、今の人員では限界があり苦しい状況下で実施している。」「活動は、1 年を通して実施（4 月から 3 月まで）しており、少ない職員で知恵を絞りプログラムを企画・実施しているが、アイデアを出すことに職員が苦慮している。」「今後も週 1 回の活動継続し、出張活動を継続する方向で考えている。また、その参加者が自主運営できるよう育成したい。」

### 4 介護予防事業 『心のケア教室』

現在、A 町では、介護を必要とする、その人数は、約 200 世帯である（平成 20 年 6 月現在）。そのうち介護が深刻な状況にある世帯は、約 60 世帯である。『心のケア教室』は、

その介護者の集まりで、家族介護の現場で様々な問題を抱えている方を応援する事業である。実施頻度は、月に2回程度行われている。その主たる目的は、家族介護について、様々な問題を抱えている方を応援する介護者の集まりであり、この会合で思い悩んでいることを話し合うことで介護者側のストレスを軽減することを目的としている。日時は、月に1回、10時から行われ、参加費は一人300円。主なプログラムの内容は、10時～11時レクリエーション（平成19年9月14日の内容：豆腐を使ったドーナツづくり）、11時～12時30分座談会（平成19年9月14日の内容：今週のテーマ『私の息抜き』）、13時30分まで昼食、13時30分～14時ストレッチ体操、解散という流れである。レクリエーション活動は、気分のリフレッシュが目的であり、その日は、参加者が普段している料理等を行った。そのようなプログラムで活動に参加する方に精神的負担をなくし、座談会において気軽に発言できる環境づくりをしている。

その座談会の記録（平成19年9月14日の内容）は、以下の通りである。「パーキンソンの義父を6年間介護し続けており、自分の時間がほとんど無い状態。使える身体機能は使わないと使えなくなるので、義父には、自分でできることは自分でしてもらうようにしているが、それも大きなストレスになっている。」「介護のわずかな時間を使ってお花の趣味でストレスを解消しようとするが気になって精神的に休めない。」「デイサービスを利用している間、自分の時間が取れるので大変助かっている。できればその時間を延長してほしい。」「24時間、気になりゆっくり寝ることができない。平均睡眠時間3時間。デイサービスに預けている間の日中寝ている。」「冬は、田んぼ仕事が無いので、四六時中一緒に無ければならないので、非常にストレスである。」「デイサービスに言っている時間が唯一の自分の時間である。」「近所では、このような愚痴はこぼせないで、このように共通した問題を抱えている仲間と本音で話し合える事は、ストレスの発散の場であり、今後も続けてほしい。」「義母に、昔いじめられた分、真剣に介護できない自分がある。」「徘徊する義母をみて、足がなくなればいいのにと感じてしまう自分がある。」「昔いじめられたので、これからは私がいじめる番だと思っていたが、ぼけてしまったので拍子抜けしてしまった。」「冬が怖い、一緒にいたくない（夏は、田んぼに出ていけば、義母との距離ができるから）。」「介護をしていると、外に出るタイミングがなくなる。また、しないと回りの目が気になる。」「近所の人や家族には、介護の愚痴をこぼせないのがつらい。」「デイサービス・ショートステイなどを利用することでストレスを解消している。」「昔いじめられた分、介護に真剣になれない。」「遊びに行くと言うと母は怒るので、何かと理由をつけて外に出るようにしている。」「認知症の為、気温の変化にも鈍感になっている分、布団を蹴って体を冷やしていないかなど心配になり夜もおちおちねられない。」「大好きな買い物に行っても、義母のことが気になり、ゆっくり外に出られない。」「一緒に住んでいない分、いい関係が気づけている。(家の前に母の家がある)」「昔、田んぼや畑仕事をしてい

た人ばかりなので、認知症であってもじっとしていない人が多い。交通事故にあわないか心配だ。」「朝、4時30分に起きられるので、私もその時間に合わせ起きる為、夜は7時に寝ている。」

以上が、参加者から出た意見である。テーマは『休息』だったが、実際は、常に介護に追われ、自分の時間を有効活用している者は少ない。そのような方達は、自分の趣味活動や外出して買い物をするといった楽しみの時間が極端に少なく、時間があれば休んでいたいと言った最低限の欲求充足であった。このようなことから、自治体は、デイサービス・ショートスティなどの充実を図り、福祉サービスを活用し自分の時間を確保し楽しみの時間を増やすことが重要である。そういった試みが、介護者とされる側双方に良い影響をもたらすと考えることができる。また、「心のケア教室」のような何でも話せる仲間や機会を増やしていくことも今後の課題でもある。

## 5 シルバー人材バンク

おおむね60歳以上で、働く意欲のある健康な方なら、どなたでも入会できる。実施された仕事の内容と仕事量に応じ、配分金が支払われるが、一定の就業日数や収入が保障されるものではない。主な仕事内容は、技能を生かす（植木の手入れ・襖、障子張り・大工、左官、塗装・冬囲い）、地域社会に生かす（後援清掃・駐輪、駐車場の管理・公共施設の管理、除草、草刈、除雪・パンフレットの配布）、経験・資格を生かす（家事サービス・毛筆、筆耕・一般事務、受付・一般家庭の軽微な仕事）である。シルバー人材バンク事務局長によると、シルバー人材バンク設立の目的は、地域奉仕活動が主たる目的であり、シルバー人材センターとは趣旨が異なる。そのことを地域の住民に説明し、改めて登録し直して頂き活動している。現在の登録者数は、79名（男性：40名、女性：39名 平成18年6月現在）。しかし、男性への活動依頼が圧倒的に多く、その内容は、運転・草取りである。また、女性では、宛名書きなどが中心である。中でも、男性への運転業務の依頼が多く、その他の依頼はあまりない状況にある。よって、現状として仕事を依頼する人に偏りが出てしまい登録者に均等に行き届かないことが問題点としてある。運転の依頼は、週に1～2回ある。車の免許がない、特殊な技能を持たない人に、仕事を依頼することが無く人材バンクに登録していても依頼のない男性を今後どうするかが課題である。また、仕事のできる良い人材は個人的に契約され、人材バンク自体への仕事が減ってきており、登録者の中でうまく回すことができない状況にある。特に、男性は仕事にこだわる傾向があり、そのような高齢層の意識改革の実施、それと趣味・実益を生かした社会参加の取り組みを考える必要がある。

## 6 町民大学 (A 町教育委員会)

A 町の社会教育として活発に行われているものの一つに昭和 61 年にスタートした、町民大学がある。これは 1986 年から当時 5 コースで開設された高齢者大学であったが、その後高齢者以外の町民の参加を含めることとして実用的なコースを増設してきたものである。最近では自主的活動への移行を旨として 5 月から 11 月まで開催し、以降は自主活動として行われている。2000 年度は民謡、茶道、染色、陶芸、踊り、演芸、詩吟、郷土史、料理、書道の 10 コースがそれぞれ日を変えて開催され、修了証書授与者は 139 名にのぼっている。さらに、国際交流では英語教室の他、一年を通して週に一回日本語教室を開いている。これは地域に住む外国人花嫁を対象としたものであり、10 人ほどが参加している。外国人花嫁が地域にとけ込むため大きな役割を担うものとして、町民からの評価も高い。講師は近隣市から来ている。開設目標は、人生経験の豊かな高齢者が個々の特性を生かし、自ら生きがいを感じながら生活できるよう工夫し、明るく楽しい家庭づくりや、地域社会づくりに参加するための学習をする。運営は、運営委員会と公民館との協議の上で行っている。開校期間は、5 月中旬から 11 月中旬であり、年 10 回として年間 7 回以上出席した人に、次のような証書を授与する。終了期間、1 年で努力証書、4 年で修了証書、6 年で修士証書、8 年で博士の称号、12 年で大学院修了証授与される。

関係職員による聞き取り調査では、以下のような回答が得られた。1986 年にスタートし、18 年度は 145 名在籍しており、内男性は 22 名であった。現在、開講している主なコースは、民謡、踊り、郷土史、書道、陶芸、茶道、園芸、詩吟、料理のコースに分かれる。その中で、人気の講座は、郷土史 67 名が受講している。その理由として、受講内容に旅行が含まれており、それを楽しみにしている住民が多いことである。次に人気のある講座は、民謡クラブ 40 名、踊りと続く。受講期間は、12 年で大学院修了の称号が与えられる。問題点として、ほとんどのコースで、自分達の仲間ばかりで組織し他のものを受け入れない排他的傾向がある。また、性差で見ると圧倒的に女性の参加者が大部分を占める。唯一男性が興味を示し参加者が多い講座は、「郷土史」である。しかし、受講者からは、コース全体に内容がマンネリ化していると指摘され活動内容に苦慮している。自治体も、これまでコースの増設や受講内容の充実など、受講生のニーズに対応するよう努力してきた。しかし、毎年を受講生が同じ顔ぶれが変わらないことで活動に中身を自治体職員が中心になって考えていくことに限界がきている。本来の目的は、何年も来られている受講生の中からリーダーとなる人が出てきて、その人を中心に独立したグループになってもらうことが自治体のねらいであり願い出でもあったが、住民の主体性は弱く、自治体への依存度は変わらず強い状態である。この町の社会参加・事業については、社会福祉協議会の「介護予防事業」活動、社会教育の「町民大学」等のプログラムの活動内容やプログラムの選択肢が少ないなど住民からの指摘を受けているが、私が見る限りでは、他の同じ

ような町に比べ少ない職員で非常に良くやっているという感想を持っている。しかし、どちらの事業も男性が興味を持てる内容ではなく、実際女性の参加者が多いことは問題であり改善していかなければならない点である。この町の現状として、まず職員で実施可能なものを考え、それを実施する。その中で参加している参加者のニーズを把握しながら今後にかかそうとしている。その意味では、職員がプログラム計画・立案や実施等で頑張っているが一部職員の体力的精神的限界にきていることも心配な点である。

## 7 老人クラブ

町内の老人クラブの数は、7つの行政区で14クラブが活動している。また、その役職は、連合会長、副会長、幹事（事務局）社会福祉協議会、女性委員長、女性副委員長、監事等で組織される。年会費は、全クラブ1000円である。会員数775名（男性：300名、女性：475名 平成18年度実績）。65歳以上は、全員が強制加入する仕組みになっている。しかし、近年年会費は払っても活動には参加しない高齢者が増えてきている。昭和46年の『過疎移転政策』で住居を移動し現在住んでいる地区ではなく、昔住んでいた地区の老人クラブの旧居住区に登録しているものも多く、居住地区の老人クラブと交流がない者も多く問題になっている。老人クラブの活動内容は各地区に任せられているが特に大きな特徴はない。地区の老人クラブや婦人会等のリーダーが変わると内容が一変する傾向があり、また会長が長期在職の場合、内容がマンネリ化または不活動になっているケースが多々見られる。町の社会福祉協議会としては、会長の若返りを図り活動を活性化させたいと考えているがなかなかうまくいっていないのが現状である。会長が長期になると、数年後は会長の仲良しグループだけの組織になってしまい活動が鈍化していくことになる。活動の内容は、社会福祉協議会は把握しておらず、指導もしていない。よって、各地区の老人クラブの会長の力量により活動の差が生じている。これは活動の内容・推進をリーダーに一任していることが原因であり、そうすると地区の活動は安定性を欠いてしまう恐れがある。その意味では、活動の一定の方向性については、リーダーに一任するのではなく、ある程度自治体が介入し支援・指導を行う、また学識経験者の意見を取り入れるなどして、リーダーマニュアルを作成し、誰もがリーダーになれることが必要だと考える。そうすることが、各地区の活性化やリーダーシップの育成につながり、多くの住民が地域に参加できるまちづくり、そして個々のQOLに大いに寄与できるまちづくりが実践できると考える。

## VI まとめ

秋田大学医学部公衆衛生学講座の研究によると、秋田県内の年齢別に人口構成からみた

自殺者の割合は、都市部よりも農村部で高いことが明らかになっている。また、他の調査でも、男性の場合は医師数の少ない地域ほど、女性は同居家族がいる高齢者が多い地域ほど、それぞれ高い傾向が見られる。このような高齢者の生活の問題は、A町にも大いにあてはまる事実であり、今回の聞き取り調査でも、この町では、親族・友人で自殺をしていない人を探すほうが難しいくらい多くの人に関わっているということだった。高齢者の自殺が高ければ、将来的にも自殺者が増えていくといわれており、その意味でもこのような事情を抱える地域では、自治体の地域住民への関わり方が大変重要になってくる。過疎山村における地域づくりにとって必要なのは、住民の交流・活動の活発化、地域への愛着心の深まり、福祉の充実、そして地域産業の活性化等の総合的な努力の継続である。そのとき、地域の自然とのふれあい、地域資源の見直し、地域の再認識・再評価といった地域意識の変革が大きな要件になっているように考えられる。そしてこれらが住民の継続的な諸活動＝生涯学習として統合される必要がある。つまり、社会参加事業と生涯学習は目的として同一方向にあるものであり、非常に幅の広い地域課題を解決するための住民の活動である。とするならば、過疎山村における社会参加活動のためには、住民の諸活動を地域課題の解決の場面と方法として縦横に関連させ体系化し、次への展開をはかるための情報提供や協力、援助を容易にするシステムの構築が求められるのではないだろうか。

#### 参考・引用文献

- 1) 第5次藤里町社会教育中期計画 藤里町資料
  - 2) 心といのちの処方箋 秋田魁新報社 本橋豊 編
  - 3) 村の生活誌 無明舎 佐藤正
  - 4) 地域を拓く学びと協同 エイデル研究所 東北の社会教育研究会 編
  - 5) 過疎政策と住民組織 日韓を比較して 金ドウチュル著 pp12-14
  - 6) 中山間過疎地域における集落の消滅・農地の荒廃 村工学研究 農林開発企画委員会 編集・発行
  - 7) 農業法研究 35 中山間地域の維持と再構成 2000 農業法学会
  - 8) 生きがいの社会学 弘文堂 高橋勇悦・和田修一 p232
- 資料 1) 平成 12 年国政調査データ